

ガイドライン違反の「ゲームプレイ動画」アップローダーを逮捕

2023年5月18日

宮城県警察本部生活環境課と南三陸警察署は、2023年5月17日、YouTubeを通じてゲームプレイ動画やアニメを権利者に無断でアップロードしていた男性1名を著作権法違反の疑いで逮捕しました。

男性は、2022年、(株)ニトロプラスらが著作権を有するゲーム「シュタインズ・ゲート 比翼恋理のだーりん」がガイドラインで禁止しているゲームのプレイ動画(エンディングを含む1時間程度のもの)をYouTubeにアップロードし、広告収益を得ていました。

また男性は、(株)KADOKAWAらが著作権を有するアニメ「シュタインズ・ゲート」、東宝(株)らが著作権を有するアニメ「SPY×FAMILY」の動画について、それぞれ権利者に無断で編集し、字幕やナレーションを付けたいわゆる「ファストコンテンツ」もアップロードしていました。

YouTubeなどの動画投稿サイトにおいては、ゲーム実況などのゲームプレイ動画が人気を集めていますが、ゲームのプレイ動画の利用については、原則的には権利者の許諾を得る必要があります。無許諾でのアップロードは著作権侵害行為です。特にストーリー性のあるゲームのムービーシーンのみを繋ぎあわせてゲーム内容が短時間でエンディングまで分かるように編集し、投稿する行為やエンディングシーンだけを抜き出して投稿する行為は昨今問題視されております。ただし、現在、ゲームメーカー各社や各ゲームでガイドラインが定め、プレイ動画のアップロードを認めているケースも増えており、許可された内容に従えばゲームプレイ動画をアップロードすることができる場合もあります。

今回対象となったゲームのプレイ動画は、前記の問題例に合致するような極めて悪質な事例であったため、このような対応となりました。

アニメについても、ファスト映画事件同様、クリエイターらが時間、労力、費用をかけて制作した著作物を無許諾で加工、アップロードして広告費を得る行為は決して許されません。

CODAでは、今後とも引き続き日本コンテンツの不正利用の一掃と著作権の適正な保護に努めてまいります。